

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	開 会
事務局	<p>会議に先立ちまして、委員の交代についてご報告いたします。</p> <p>1号委員の河野幸男委員が、一身上の都合により、退任されたことに伴い、委員の交代がございます。</p> <p>快くお引き受けになられた木村幸雄様に、市長から委嘱状を交付いたします。</p> <p>恐縮ではございますが、木村様、その場でご起立願います。</p>
市長	(委員に委嘱状交付)
小林会長	(会長あいさつ)
事務局	続きまして、市長から挨拶を申し上げます。
市長	<p>(市長あいさつ)</p> <p>※あいさつ後、所用につき退席</p>
事務局	続きまして、健康医療部長の異動がありましたので、健康医療部長から自己紹介を申し上げます。
健康医療部長	(健康医療部長 自己紹介)
事務局	(資料の確認)
事務局	それでは、本日の議事に移りたいと存じます。以後の進行につきましては、「加須市国民健康保険に関する規則」第6条第2項の規定により、小林会長にお願いいたしたいと存じます。
小林会長	<p>それでは、以降の進行につきまして、進めさせていただきます。まず始めに、「加須市国民健康保険に関する規則」第8条の規定によりまして、署名委員につきまして、次の2名を指名します。</p> <p>川畑久子委員 木村幸雄委員</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>協議事項(1)の「令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>皆様、こんにちは。国保年金課長の尾島と申します。本日は、どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、(1) 令和4年度 加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)につきまして、恐縮ですが、座ってご説明申し上げます。では、お手元の資料1の1ページを、ご覧ください。始めに、「事業の概要」のうち、主な指標の説明を申し上げます。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>まず、1の加入状況の年間平均でございますが、世帯数での加入割合を見ますと、令和4年度は全世帯の約1/3が、また、人口での加入割合を見ますと、全人口の約1/5が国保加入世帯でございます。令和3年度と比べますと、世帯数及び被保険者数ともに減少しており、減少傾向が続いております。今後は、令和7年度にかけて、団塊の世代が国保を離れ、後期高齢者医療保険制度へ移ることや、令和6年10月から短時間労働者に対する社会保険の適用範囲が、より小規模の事業所に拡大されることから、減少傾向は続くものと見込んでおります。</p> <p>次に、3の保険税の収納状況でございますが、現年度分の収納率は、94.3%と合併後の加須市として最も高い値でございます。滞納繰越分は29.5%となり、令和3年度と比べますと、現年度分が、0.3ポイントの上昇、滞納繰越分も0.7ポイント上昇しております。</p> <p>次に、4の一人当たり・一世帯当たり保険税の調定・収納状況、でございますが、この表は、先ほどの3の保険税収納状況のうち、令和4年度と令和3年度の現年度分のみを比較したものでございます。令和4年度は、一人当たりの保険税の調定額は8万8,042円、収納額は8万3,045円、また、一世帯当たりでは、調定額は13万7,703円、収納額は12万9,885円です。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。5の総医療費・一人当たりの医療費等の推移でございますが、全体医療費を申し上げますと、令和4年度は、99億1,729万7千円となりました。令和3年度と比べますと、2億3,648万9千円、2.3%の減少、一人当たりの医療費は、38万8,031円、令和3年度と比べますと、7,839円、2.1%の増でございます。一人当たりの件数では、約17件となり、令和3年度と比べますと、0.4件の増でございます。医療費総額の減少は、被保険者数が減少していること、一方、一人あたりの医療費の増加は、医療にかかる率の高い65歳から74歳までの割合が増加傾向にあることや医療の高度化によるもの、と考えております。6の国民健康保険事業費納付金、でございますが、市町村の療養給付費、その他の国保事業に要する費用を、都道府県が市町村に国民健康保険給付費等交付金として交付するため、市町村から徴収するもので、平成30年度からの国保広域化に伴い、埼玉県に納付しているものです。この財源のほとんどを国保税でまかなうことが原則とされておりますが、表の一番右側の「法定外繰入」欄にあるように、一般会計から多額の補てんを余儀な</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>くされている状況です。7の一般会計からの繰入金でございますが、収支不足を補てんする法定外繰入金は、4億9,240万円で、令和3年度と比べますと、1,440万円の増額です。表の一番右側の「一人当たりの額」でございますが、参考に令和3年度の順位ですが、県内で赤字補てんしている42市町中、多いほうから数えて5番目という状況でございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。保険税収納額の推移でございますが、上の表の中の上段が収納額、かっこ内が収納率でございます。収納率は、93から94%前後を推移しております。先ほども申し上げましたが、令和4年度は、合併後最も高い収納率でした。</p> <p>次に、下のグラフをご覧ください。棒グラフが収納額、折れ線グラフが被保険者数の推移を表しております。被保険者数の減少に伴い、収納総額も減少していることがお分かりになるかと存じます。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。こちらは、赤字を補てんする法定外繰入金の推移ですが、いったん減少傾向にありましたが、令和3年度から増加傾向に転じております。ここまでの、令和4年度の国保事業の概要でございます。</p> <p>次に、5ページのA4横の資料をご覧ください。令和4年度の決算(案)の状況をご説明申し上げます。はじめに、上の表の歳入の概要をご説明申し上げます。歳入の総額は、歳入の①の一番下の合計欄のとおり、120億2,193万9千円で、令和3年度と比べますと、1億8,108万5千円の減、率で申し上げますと、1.5%の減となりました。項目別に主なものを申し上げますと、まず、一番上、第1款 国民健康保険税は、令和3年度と比べますと3,737万7千円の減額です。これは、被保険者数の減少によるものです。第4款 県支出金は、保険給付費等交付金は、平成30年度から国保の広域化に伴い新設されたもので、療養給付などの費用に対して、県から交付されるものでございます。85億7,523万4千円で、全体では、2億2,198万8千円の減額でございます。こちらも被保険者数の減少に伴い、医療費総額が減少したことによるものと推測しています。第5款 繰入金は、10億9,932万3千円で、全体では、46,030万円の増額で、そのうち、収支不足を補う赤字補てんのいわゆる法定外繰入金を「その他一般会計」と表記していますが、これが、4億9,240万円で1,440万円の増額です。</p> <p>次に、歳入の概要を申し上げます。下の表をご覧ください。歳入の</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>総額は、歳出の①の一番下の合計欄のとおり、119億4,563万5千円で、前年度に比べて1億6,526万3千円の減で、率にして、1.4%の減です。第1款 総務費は、職員人件費や国保事務共同電算処理費など、事務執行に必要な費用である総務管理費や、賦課徴収にかかる費用などの徴税費、そして、国保運営協議会費でございます。第2款 保険給付費は、いわゆる医療費となります一般被保険者及び退職被保険者等にかかる療養給付費などの療養諸費、同じく高額療養費、出産育児一時金や葬祭費でございます。保険給付費全体としては、2億1,780万4千円減の84億2,576万3千円で、歳出全体の約7割を占めております。減少の理由は、被保険者数の減少に伴い、医療費総額が減少したことによるものと推測しています。第3款 国民健康保険事業費納付金は、市町村の療養給付費等の財源となる「保険給付費等交付金」を県が市町村に交付するために、市町村が県に納めるものでございます。県が県内の医療費総額を推計し、各市町村の被保険者数、所得水準、医療費水準を考慮して市町村ごとの納付金額を決定するものです。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて32億467万2千円で、1人当たりでは、約12万5千円という状況です。第6款 保健事業費は、本市では、国保健診と呼んでいる、40歳以上を対象とする特定健康診査、生活習慣病重症化予防対策、人間ドック・脳ドック利用助成、保養施設利用助成などの保健事業費でございます。</p> <p>令和4年度の決算収支は、歳入合計の120億2,193万9千円に対し、歳出合計は119億4,563万5千円でございます。以上で、(1)令和4年度 加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)の説明は終わりとさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
小林会長	事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質疑がありましたらよろしくお願いいたします。
小林会長	令和2年度は、コロナの影響ということが非常に大きく、医療費が下がり、保健事業も思うようにできない状況があったと思います。令和3年度につきましては、医療費についてはかなり伸びを示し、保険事業については伸びが緩やかだったという説明だったかと思いますが、令和4年度につきましては保険給付費と保険事業費については、どのように総括的に見ているのでしょうか。
国保年金課長	まず、医療費ですが、会長ご指摘のとおり、令和2年度から3年度

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>にかけては、コロナの反動で大きく医療費が伸びました。令和4年度もコロナの感染拡大の状況はありましたが、2年度のような受診控えという状況はなくて、やはり伸びております。ただ、令和2年度と3年度の伸びに比べて令和3年度と4年度の伸びはそこまでは大きくございません。</p> <p>一方、保健事業ですが、こちらの方につきましては、やはりコロナ禍の影響がまだ抜けきれておらず、例えば、国保健診の受診率等もまだコロナ前の水準には達していない状況でございます。一方、人間ドックにつきましては、受診が回復傾向にあるというふうに考えてございます。</p>
小林会長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、協議事項(1)の「令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計決算(案)」は、承認ということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(多くの委員から「はい」という声あり。)
小林会長	次に協議事項(2)の「令和4年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計決算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
健康医療推進課長	<p>皆様こんにちは。健康医療推進課長の高瀬でございます。それでは、令和4年度 加須市国民健康保険 直営診療所 特別会計決算(案)の概要について、ご説明申し上げます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。7ページをお開きください。</p> <p>まず、上段の表、歳入でございますが、主なものといたしましては、第1款の診療収入でございますが、令和4年度の決算額が7,244万4千円で、前年度より4.6%の減になります。この収入は、患者さんが受診したときに、例えば国保や社保では、自己負担分3割をいただき、残りの7割については、加入している国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金から診療報酬として診療所に入ってくる収入や予防接種料などがございます。4.6%減につきましては、国保・後期の診療報酬収入の減及び、予防接種料の減によるものでございます。第2款の使用料及び手数料でございますが、往診を車で行った場合、1件当たり500円をいただいております、28件で1万4千円の収入でございます。第3款財産収入ですが、北川辺診療所施設整備等基金の利子で1千円になります。第4款繰入金につきましては、国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金342万1千円を活用して、分包機の</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>購入、風除室・和室・ボイラー室前廊下の雨漏り修繕、玄関床スロープ設置工事を行いました。第5款の繰越金は、令和3年度からの繰越金で、3,018万6千円でございます。第6款の諸収入につきましては、91万7千円で前年度より50%減でございます。新型コロナウイルスワクチン接種件数の減により、埼玉県新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金及び市独自で行っております新型コロナウイルスワクチン接種費用の上乗せ加算が減となったことによるものでございます。歳入合計としましては、1億698万4千円で、前年度比2.7%の減でございます。</p> <p>次に、下段の表は歳出でございます。歳出につきましても、主なものをご説明させていただきます。第1款の総務費でございますが、こちらは診療所を運営していく上で、必要な経費でございます。人件費や施設を維持するための光熱水費や委託料等が主な支出で、5,081万円でございます。第2款の医業費でございますが、これは、診療に関わる薬剤や器材等の購入が中心でございます。2,757万2千円でございます。令和3年度以上にジェネリック医薬品の使用を増やしたこと等により、薬剤に係る購入費が減となり、3.8%減となっております。第3款の施設整備費につきましては、風除室、和室、ボイラー室前廊下の雨漏り修繕、玄関床スロープ設置工事、自動ドア修繕を行い253万6千円となっております。第4款の基金積立金につきましては、北川辺診療所の施設整備及び健全な運営に要する経費の財源に充てるために積み立てを行うものでございますが、歳入で申し上げましたとおり、機器購入や修繕の財源に充てるため、基金の繰入を行いましたので、元金の積み立ては行わず、利子のみを積み立てたものでございます。第5款の公債費につきましては、診療所建物の元利償還金でございますが、平成29年度で完済となっております。令和4年度の歳出合計は、8,091万9千円で、前年度比1.4%増でございます。</p> <p>歳入合計1億698万4千円から、歳出合計8,091万9千円を差し引きしますと、2,606万5千円となり、黒字決算となっております。</p> <p>次に8ページをお開きください。まず、上段の表の施設整備等基金残高につきまして令和4年度末現在で2,581万7千円となっております。また、下段の表の市債でございますが、先ほど、歳出の第5款公債費で申し上げたとおり、平成29年度をもって完済しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
小林会長	事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。
福島委員	看護師1人と他4人、事務長1人と他2人。これは非常勤ですか、常勤ですか。
健康医療推進課長	看護師常勤が1人おりまして、他は会計年度任用職員となっております。事務は常勤が1人で、他は会計年度任用職員です。
福島委員	看護師が計5人、事務が3人、医師が2人だとちょっと多すぎませんか。
健康医療推進課長	看護師はインフルエンザの接種の時など、少し増やさせていただいたり、時期に応じて少し人数を変更させていただいております。常にいるのは看護師1人と、医師1人、事務1人が常勤です。会計年度任用職員の事務が2人、看護師が2人、時間単位で働いていただいております。
福島委員	院内処方ですか。
健康医療推進課長	はい。
福島委員	院外は考えていませんか。
健康医療推進課長	北川辺地域にはあまり薬局がないので考えていません。
福島委員	コストを考えると院外のほうがいい。
健康医療推進課長	検討してまいりたいと思います。
小林会長	他には、いかがでしょうか。
木村委員	基金の関係です。歳入の基金繰入金は342万1千円。基金の残高の減少を見ると、前年度比342万円で1千円違う。これは何か理由はございますか。
健康医療推進課長	1千円の違いは、利子の分でございます。
木村委員	はい。わかりました。
小林会長	他にいかがでしょうか。ないようでしたら、協議事項(2)の「令和4年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計決算(案)について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員から「はい」と言う声あり。)
小林会長	次に、協議事項(3)の「加須市国民健康保険保健事業実施計画の

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	進捗状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
国保年金課長	<p>では、資料2、A4横のものをご覧ください。まず、ページをめくって1ページでございます。私からは総括の方をはじめに説明申し上げます。まず、中段の2番の評価結果でございますが、計画の中で、4つの事業がございまして、そのうち達成したものが1事業で他の3つが遅れているということでございます。こういった状況でございますが、4年度においては資料の3番の講評にございますように計画は達成していませんが、前年度と比べると指標はすべての事業で向上はしております。ただ、目標値には達していませんことから、引き続き医師会等、関係機関との連携、ご協力をいただきながら施策に工夫を加えて健康づくりを推進して参りたいと思います。次のページからは、いきいき健康長寿課長からご説明申し上げます。</p>
いきいき健康長寿課長	<p>いきいき健康長寿課長の荒井でございます。よろしくお願いいたします。それでは恐縮ですが座って説明させていただきます。資料2の2ページをご覧ください。国民健康保険保健事業実施計画の進行管理調書となっております。ここに3個あるんですけど、まず1つ目の国民健康保険特定健康診査等事業の指標は国保特定健康診査の受診率となっております。令和2年度、3年度、4年度、5年度とありまして、令和4年度の目標値は50%でしたが、実際は今暫定値が38.4%となっております。令和元年度が、コロナ前は41.4%でしたので、そこまでは回復していませんが、特定健診のプロジェクトチームというのを庁内でつくっております。そこで受診率向上対策を検討していたり、医師会の先生たちにご協力いただきまして、かかりつけの患者さんたちに健診を受けましょうというチラシを配ったりですとか、あとは健診を未受診の方には、人工知能を活用した、その人に合った心理的なアプローチができる通知というのを出してございまして受診率向上に努めております。受診率は、令和3年度よりは上昇しておりますが、まだ目標値には及ばなかったもので、評価とすると、やや遅れているということになります。</p> <p>次に、2番目の国民健康保険特定健診診査等事業の特定保健指導終了率になります。これは、特定健診を受けた結果で、メタボリックシンドロームにあたる人または疑いのある人を保健センターの方に通知を出して呼びまして、食事とか運動という食生活習慣の改善について行う事業でございます。これについては、集団健診と個別健診を加</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>須市は行っておりまして、以前は結果の通知を出すだけのアプローチでしたが、昨年度からは、集団健診の場で特定保健指導に該当する人に声をかけて、それからアプローチをするということで工夫をして実施しています。それから、電話による未受診の方への勧奨も導入しております。受診率を見ますと、令和4年度の目標値55%に対して終了率が暫定値ですが16%ということで、目標値については及んでいませんが、終了率は令和3年度よりは上がっているという現状がございます。</p> <p>次に3番目の糖尿病性腎症重症化予防対策事業です。これは国保連合会との共同事業になっておりまして、医師会の先生にかなりお世話になっているんですけども、糖尿病になりますと、初年度1,000万円、次年度から550万円くらい医療費がかかるということで、糖尿病の透析にしない予防対策となっております。上の段に受診勧奨実施者のうちの医療機関受診者数がありまして、令和4年度の目標が75人のところ実績は17人になっております。受診者数は令和3年度よりは増加しておりますけれども、目標値には及ばないということになっています。下の段ですが、これは保健指導支援プログラムの参加者数ということで、やはり糖尿病腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い方に対して、電話とか保健師や栄養士による対面による保健指導を行って、生活習慣の見直しを行う事業でございます。令和3年度は実績で8人でしたが、令和4年度は19人ということで、目標値26人は及びませんが参加者が増えております。このことについても、医師会の常会に行ってお先生方にご協力を求めたりとか、今後も医師会と協力して多くの方が参加するように努めていきます。</p>
国保年金課長	<p>では、その次の3ページをご覧ください。国民健康保険一般管理事業の中の後発医薬品利用促進対策でございます。後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の利用促進により医療費の適正化を目的として実施しているものでございまして、後発医薬品に切替することにより、一人当たり300円以上の差額効果が見込める方に、後発医薬品の差額通知を年2回実施しております。成果・目標指標につきましては、市の目標値は達成していますが、県内市町村の平均81.3%に対しては1.6ポイント下回っているため、引続き利用促進を図ってまいりたい、と考えております。なお、県平均との差は令和3年度と比べ0.8ポイント縮小しております。今後の取り組み内容や事業の改善点につきましては、被保険者証更新時に「後発医薬品希望シール」</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	を同封し加入者全員に配布すること、また、差額通知を引き続き実施するほか、医師会や薬剤師会などの関係機関に本市の状況を情報提供するなど、啓発に努めてまいりたい、と考えております。
小林会長	事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。
福島委員	<p>ジェネリック医薬品についてですが、今、全国的に不足しています、これは医療機関や薬局さん、薬剤師さんの問題というよりは、国の問題であって、現場ではどうしようもないと思います。処方箋自体は、自動的にジェネリック品目に変換されて処方箋が打ち出されるシステムがもうでき上がっていますので、それで医療機関は発行しているわけです。</p> <p>ところが現場では全国的に数がすごく不足しています。また、新聞にも出ましたが、ジェネリックのメーカーは経営上もかなり痛んでいるので合併する方向にもっていくと。それに対し税制面での優遇や補助金の支給とかも考えていると、そういうことが出ていました。数パーセントというのは誤差範囲だと思いますので、これは国の問題であってどうしようもないと思います。しばらくの間は。ただ、生活保護の患者さんでジェネリックが嫌だと、メーカー品を飲みたいという方がいますが、そちらの方がよっぽど問題だと考えています。</p>
国保年金課長	医療現場からの現状、細かい事情をご教示いただきましてどうもありがとうございます。確かに全体の供給量が絞られてる中で、先生がおっしゃいましたように、どうしても正規品を使いたいというそういった方への働きかけも確かに重要なことというふうに思っておりますので、そういった対策も進めて参りたいと考えてございます。
健康医療部長	この会議とは別に医療連携会議というのをやっています、そちらでは、この中の委員さんでもあります薬剤師会会長の渡邊さんから、今、薬が非常に足りないというお話を伺っております。ジェネリックの7ページの表を見ていただきますと、確かに52位なんですけど、それほどすごい差があるわけではないと考えています。
福島委員	今の状況だとそうだと思います。
小林会長	他に何かございますでしょうか。
小川委員	特定健康診査の関係で、市から補助金をいただける人間ドックを受けると、特定健診は受けられないですね。この場合、人間ドックを受けている人は、この人数は入っていないわけですね。
いきいき健康長	人間ドックを受けた結果を市が受け取った場合は、特定健診の受診

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
寿課長	率の中に入れておまして、みなし健診として入っております。
小林会長	他に何かございますでしょうか。 ないようでしたら、協議事項(3)の「加須市国民健康保険保健事業実施計画の進捗状況について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員から「はい」と言う声あり。)
小林会長	次に「その他」とありますが、事務局から何かありますか。
事務局	ございません。
小林会長	次に、報告事項に移ります。 (1)「専決処分 加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
国保年金課長	では、報告資料①をご覧ください。改正の趣旨でございますが、基準となる国の法令が令和5年3月31日に公布され、翌4月1日から施行されたことにより、条例の改正について市議会の議決をいただく暇がなかったため、地方自治法に基づき、市長が専決処分したものでございます。その後、6月の市議会において承認をいただいております。改正内容は、最近の物価高などの経済動向を踏まえ、所得の低い世帯に適用されている国保税の「均等割額の軽減」の範囲が縮小しないよう、基準となる所得額を引き上げるものでございます。分かりやすいように、単身世帯を例にとりますと、5割軽減の基準を71万5,000円から5千円引き上げ72万円に、2割軽減の基準を95万円から1万5,000円引き上げ96万5,000円にするものでございます。なお、資料にはございませんが、令和5年3月末時点で、5割、2割の軽減世帯の合計は、5,000世帯弱の4,805世帯、軽減の総額は、1億円弱の9,750万6,973円でございます。このほかにも、今回改正されていない7割軽減の世帯が4,985世帯、軽減額が1億5,056万4,352円でございます。 参考に、これらの軽減額に対しては、国、県から合わせて3/4の補てんがございまして、法定内繰入金として、国保の特別会計に歳入されております。
小林会長	事務局より、説明いただきました。何かご意見、ご質問があるようでしたらお願いいたします。
宮下委員	その他ということで地域の方からお話があったのでお伺いさせていただきたいのですが、「とねっと」が経費の問題か何かで使えなくなる、というお話を聞きました。また、コロナ以降に带状疱疹になる

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	方が増えていると聞いており、ワクチンが大変高額だというお話を聞きました。ワクチンの助成金があるのでしょうか。
健康医療推進課長	「とねっと」は、今年度末、令和6年3月31日をもちまして事業終了という形になります。ご加入いただいている皆様には、8月上旬を目途に、個別通知を差し上げる予定になっておりますので、ご覧いただければと思います。
いきいき健康長寿課長	带状疱疹ワクチンは任意接種になっておりまして、国で有効性とか安全性の評価が確定せずまだ定期接種にはなっていない状態なんです。近隣が少しずつ助成を始めておりまして、今後どうしていくか検討している状況でございます。まだ、実施はしておりません。
宮下委員	わかりました。ありがとうございます。
小林会長	他にいかがでしょうか。 よろしいですか。次に「その他」とありますが、事務局から何かありますか。
国保年金課長	「次期加須市国民健康保険保健事業実施計画」についての報告がございます。
小林会長	それでは、「次期加須市国民健康保険保健事業実施計画」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
いきいき健康長寿課長	<p>それでは報告資料②をご覧ください。令和5年度に第2期の加須市国民健康保険事業実施計画と、第3期加須市特定健康診査等実施計画が最終年度になりますので、今年度中に6年度に向けて計画策定を予定しております。その計画については1番、計画の位置付けとして、データヘルス計画国民健康保険法と高齢者の医療の確保に関する法律から成っております。他の計画との関係ですと、第3次加須市健康づくり推進計画、第5次高齢者支援計画との整合性をとって策定を予定しております。今度新たに作るものが、計画期間が令和6年度から令和11年度の6年間となっております。第3期データヘルス計画と第4期加須市特定健康診査等実施計画を策定予定でございます。計画の目的は幅広い世代の被保険者の身体的な状況等に応じた健康課題を的確にとらえて、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質の維持及び向上が図られて、結果として医療費の適正化を資することとなっております。</p> <p>計画の内容ですが、左側が現行計画、右側が次期計画になっておりまして、右の(5)をご覧いただけると、個別の保健事業の内容というのが追加されております。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>5、計画策定のスケジュール予定ですけれども、今年度の4月に計画策定の契約をしております、今日の第1回の協議会で、計画策定内容の共有をしていただいた後に、12月の第2回協議会では、計画案の協議、令和6年1月の第3回協議会では、同じように協議をして、3月末には計画策定をする予定でございます。</p> <p>そして令和6年4月からは、計画の開始ということになります。</p>
小林会長	<p>何かこれに関しまして、ご意見、ご質疑よろしくお願いたします。</p> <p>私からよろしいでしょうか。このデータヘルス計画につきましては、県が標準化を推進するというのをお聞きしているのですが、この標準化というのはどういうことなのか、もしわかれば教えてください。</p>
国保年金課長	<p>標準化というのは計画の内容・構成、記載する内容、これがバラバラですと全国で比較ができないという課題が指摘されております。それを全国の保険者ごとに比較できるようにしようということで、その項目、計画の内容、構成ですとか、あるいは個別具体的な指標、例えばメタボリック健診の腹囲の割合がどうだとか、糖尿病でいいますとヘモグロビンA1cの状況、そういった数値も使う指標も共通のものを使っていこうと。それに基づいて分析をして、各保険者で対策を立てていこうという、そういう意味での、標準化ということで、全国の各保険者、市町村で、その内容を同じ土俵、同じレベルで比較できるようにという趣旨で、そういったいろいろな各種項目、それから健康指標ですね、これを標準化していこうということでございます。</p>
小林会長	<p>ありがとうございます。要するに他の市町村との比較であるとか、健康状態の把握に役立つようにしているということですね。</p> <p>他にいかがでございましょうか。</p> <p>では、質疑等がないようですので、事務局から何かありますか。</p>
国保年金課長	<p>ございません。</p>
小林会長	<p>委員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございます。おかげさまで、本日予定しておりました議事が、すべて終了いたしました。</p> <p>最後に、副会長の岡田委員から閉会のあいさつをお願いします。</p>
岡田副会長	<p>閉 会</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。	
令和 5 年 8 月 23 日	
加須市国民健康保険運営協議会会長	<u>小林一彦</u>
加須市国民健康保険運営協議会委員	<u>川畑久子</u>
加須市国民健康保険運営協議会委員	<u>木村幸雄</u>